

名寄市保健医療福祉推進協議会 第7回地域福祉部会

第4期地域福祉実践計画 第7回策定委員会

合同部会 議事録

日 時：平成28年3月16日（水）18時30分～20時

場 所：名寄市役所 4F 大会議室

- 1 開 会（地域福祉部会 部会長）
- 2 挨 拶（地域福祉部会 部会長）
- 3 議 事

協議第1号 現行の地域福祉計画の検証について

（委員A）事務局から説明をお願いします。

（事務局）事務局より、別紙の議案書2～6ページに書かれている内容を説明しました。

（委員A）まず、議案書2ページの「①基本目標と主要施策・基本事業の関連性」について、何かご意見は、ございますか？

（委員B）資料2ページの基本目標の「④名寄市立大学との連携による福祉のまちづくり」についてですが、名寄は、大学生との交流があると思います。例えば、健康まつりで、大学生が頑張っていました。大学生との交流はあると思いますので、さらに交流を進めていってほしいと思っています。

（事務局）健康まつりには、学生さんに参加していただいている状況があります。

（委員A）資料2ページには、「基本目標」と「主要施策」と「基本事業」が書かれていますが、先ほど話に出た「基本目標の④（名寄市立大学との連携による福祉のまちづくり）」については、主要施策や基本事業のところに、それに関わる記述がありません。

基本目標の①～③に関することは、「主要施策」と「基本事業」に記述されていますので、基本目標の④だけ、ちょっと違和感を感じます。今後、新しい計画の目標設定をすることになるとと思いますので、その辺をふまえて、新しい目標を考えるのもよいと思います。

(委員 C) 大学との連携・交流は行なわれている状況があり、記述されていないだけだと思いますので、今後については、具体的に記述していけばよいと思います。

(委員 D) 資料 2 ページに「基本目標」と「主要施策」・「基本事業」との関連（リンク）が○で示されていますが、「基本目標②」に、○が多くついている状況があり、○のついている基本目標には、少しばらつきが見られる状況だと思います。
今後、新しい基本目標を考えていくこととなりますが、その辺もふまえて基本目標を考えていくとよいと思います。

(委員 A) 次に、議案書 3～6 ページの「②現行の地域福祉計画の現状と課題」について、何かご意見は、ございますか？

(委員 D) 議案書 4 ページの「Ⅲ高齢者福祉の充実」の「1 高齢者の自立促進」について、もう少し具体的に説明をしてもらえませんか？

(事務局) 「1 高齢者の自立促進」については、敬老事業や権利擁護の事業などになります。

(事務局) 「3 介護保険サービスの充実」にも関わりますが、ケアマネの資質向上のための取り組みを年 2 回行っており、多職種の様々な視点を入れて話し合い等をしているところです。また、大学で「認知症サポーター養成講座」を行なったりもしています。養成講座については、西小学校でも実施しています。

(委員 D) わかりました。

次に「3 介護保険サービスの充実」の説明でありました、「在宅と施設との連携」について、もう少し詳しくおしえてもらえますか？

(事務局) できるだけ在宅で暮らしていただきたいと思っておりますので、医療機関や老人ホームなどと連携し、ネットワークづくりをしていきたいと考えているところです。

(委員 D) わかりました。

次に「4 施設整備の推進」のところですが、具体的にどのようなことが行なわれているのでしょうか？

(事務局) 養護老人ホームが、これにあたります。

(事務局) 4 年前から国の事業が始まりまして、民間の社会施設へ支援をしている状況です。

今年からは、グループホームのお住いの方々へ、住居費・食費の一部を支援することもしています。

(委員 E) 新聞で、職員の人員確保の記事を読みましたが、その辺はいかがでしょうか？

(事務局) 議会でも話が出ていますが、高齢者の施設の職員の充足ができていない状況があります。

国・道を中心に、それに関する取り組みが行なわれています。雇用の問題については、市役所の営業戦略室や労働の担当者の管轄になると思いますが、本課としましても、新年度、事業者に集まってもらい、情報交換会をする予定があります。

(委員 F) 議案書 5 ページの「V障がい者福祉の推進」の件です。先日、障がい者の方の相談を受けました。市外から名寄に来て、その後、名寄から市外へ働きに行った障がい者の方の相談を受けました。このような場合は、どこに相談するのがいいのでしょうか？

(事務局) 名寄には、障がい者の相談窓口がありますので、市役所の障がい福祉係でもいいですし、市内の相談支援事業所に相談してもよいと思います。就労に関する相談窓口（ハローワークやいきぬき）もありますので、そこに相談してもよいと思います。

市外の違う町とまたがる場合でも、その町の相談窓口につないだりすることもできますので、いろいろと対応をすることができると思います。何かあれば、いつでもお問合せいただければと思っております。

(委員 G) 同じく障がい者のことですが、4月から「障害者差別解消法」が施行されますが、現在の取り組み状況などをおしえていただけますか？

(事務局) 市役所・市役所の職員がよく理解することが大事ですので、先日、市役所の職員を対象にした研修会を2回実施したところです。また、この法律のことを広く知っていただくために、市民を対象にした研修会も、先日実施したところです。

(委員 A) いろいろな意見をいただきました。少し話を整理したいと思います。1つ目としては、新しい計画を策定する際は、「基本目標」と「主要施策や基本事業」を、リンクさせるようにするとよいと思います。2つ目としては、大学や学生の活動を、どのように位置づけるかということです。大学との連携・交流は行なわれている状況がありますので、新しい計画を策定する際は、それをうまく記述するとよいと思います。

3つ目としては、合同部会で何回か話し合いを行ないましたので、現状や課題の把握はできたと思いますので、今後の計画の策定に活かしていくとよいと思います。

そのようなまとめでよろしいでしょうか？

(委員の了承をいただきました)

協議第2号 アンケート調査の項目の検討について

(委員 A) 事務局から説明をお願いします。

(事務局) 事務局より、別紙の議案書 9 ページに書かれている内容を説明しました。

(委員 A) 何かご意見は、ございますか？

- (委員 H) 子育てのことについて、一点お聞きしたいです。
議案書 9 ページの「観点 1」の件ですが、既存の計画のアンケート結果を活用するとよいとの説明がありましたが、それらのアンケートは、いつアンケートを行なったものなののでしょうか？
- (事務局) 概ね 3 年以内に実施したアンケートになります。
- (事務局) 子育て関係のアンケートについては、子ども・子育て支援事業計画の策定時に、アンケート調査を実施しています。
- (委員 H) 今年度の地域福祉計画策定の取り組みの中で、子育てしている方から「冬でも遊べる場所がほしい」という意見が出ていたと思います。
既存の計画のアンケート結果を活用してもいいのですが、新しくお母さんになった人などの意見もお聞きしたいと思うので、今回実施するアンケート用紙の最後に「自由記述欄」を設けて、それらの意見を拾えるようにしてもらいたいです。
- (事務局) アンケートの最後に自由記述欄を設ける予定ですので、大丈夫です。
- (委員 A) ほかに意見はないでしょうか？ よろしいですか？
それでは、今日いただいた意見もふまえて、今後、事務局の方で、アンケートの原案を作成してもらえますか？ 事務局の方々、どうぞよろしくお願いいたします。

4 その他

5 閉会（策定委員会 委員長）